

みどり
水土里ネットだより No.18

幸野溝

幸野溝土地改良区／球磨郡湯前町2065／TEL0966-43-2062・FAX43-7155
上配水事務所／42-5089・下配水事務所／45-0204



2005「田んぼの学校 in ひとよし」

おみど
～ 御溝川ウォーキング！ 歴史・環境・生態系について学ぼう！！ ～

「田んぼの学校」人吉市で開催

人吉球磨地域土地改良区連絡協議会主催の「田んぼの学校・御溝川ウォーキング」が16日、山江村から人吉市に流れ込む同川で行われた。小学生ら約90人が参加、川下から上流の万江川取水口まで約5kmを歩き、川の歴史や水と農業の関わり、水生生物などについて学習した。

御溝川は1660年代、藩主相良家が下屋敷（現人吉市相良町の国民宿舎くまがわ荘がある所）の池に水を引くため築いたとされる。「殿さん川」とも呼ばれた。延長約8km。今は人吉土地改良組合が管理、川沿いの約220畝の水田を潤している。

途中、子供たちは川に入ってカニや魚類などを観察。井口八幡神社で昼食後、約300年前に築かれた農業水路「幸野溝」に関する紙芝居を見たり、御溝川の水生生物と水質の関わりなどを勉強しました。

主催 人吉球磨地域土地改良区連絡協議会（15土地改良区）「水土里（みどり）ネット」

後援 熊本県（農政部・土木部・球磨地域振興局）、熊本県土地改良事業団体連合会

協力団体 人吉市（農林整備課・教育委員会・農業委員会）・JAくま

内容 ①人吉市文化財保護委員の先生によるお話（御溝川に関するお話） ②人吉駅前から山江村の御溝頭首工まで、約5kmの御溝川ウォーキング ③御溝川及び周辺の空かん拾い等のクリーン作戦 ④御溝川の生態系調査 ⑤水門操作体験 ⑥水鉄砲作り ⑦絵画優秀作品の看板設置と表彰式 ⑧その他（紙芝居・「水と食と農」・沈水植物観察）
最後に、各関係団体また、大勢のスタッフの方々のご協力により今回も好評のうちに無事終了できました。心から感謝申し上げます。

「田んぼの学校 in ひとよし」

実行委員長 豊永 郁夫

祝 県営幸野溝・百太郎溝地区 かんがい排水事業しゅん工

35億円の大改修竣工



した。

大改修してから40年近くが経過、水路の老朽化が目立ち、相当の漏水があつているところも判明、改修の思いは強くありましたが、土地改良区のぜい弱な財政状況を考えますと決断ができませんでした。状況でありました。そして到来したのが平成6年の大干ばつ。大小二十数回の漏水協議会を開催し、水路の漏水防

止をやらなければ抜本的な干ばつ解消にはならないという観点から礼を申し上げます。

各関係機関への陳情となりました。そして平成7年、緊急整備促進事業として幸野溝・百太郎溝水系

昭和35年の市房ダム完工に併せて同33年から35年にかけて、百太郎溝と幸野溝は元禄時代に開削された

9年度に着工し、平成16年度に完工しました。ご尽力いただきました各関係機関に感謝申し上げます、組合員の皆様方の協力に対しまして改めてお礼申し上げます。

近代な三法張の用水路に大改修いたしました。

今後共、皆様方のご指導を仰ぎ

業生産の土台骨としての役割を果たし、そして球磨文化の形成に貢献して参りま

ながら、球磨農業発展のため、精々努めて参りたいと思っております。よろしくお願ひ申し上げます。

平成17年6月3日

21創造運動大賞受賞

受賞理由

水路の役割を地域住民へアピールするには「水土里ネットの一致団結が重要」を掲げ、水土里ネット幸野溝が中心となり、地域の水土里ネット15団体と連携した連絡協議会を設立、役職員研修や田んぼの学校など様々な活動を展開。

水土里ネット単独では、江戸時代から保有している水源涵養林の育成と管理を組合員と一体となって取り組んでいます。また、水路の歴史や大切さをテーマとした漫画、紙芝居、パンフレットなどを作成し、地域住民や小学校などにPRすることにより、歴史と合わせて水土里ネットの役割を積極的に伝えていることなどの活動が認められ、今回、21世紀土地改良区創造運動大賞を受賞しました。(全国9地区の水土里ネットが受賞)

農林水産大臣表彰受賞

受賞理由

本土地改良区は、約300年の歴史ある幸野溝を時代の変化に応じながら、営々と守り続け、その間、安定した用水の確保、維持管理の軽減を図る「かんがい排水事業」に役職員一丸となつての取り組みをはじめ、用水源である市房ダムの複数の利水者と「市房ダム農業用水使用連絡協議会」を組織し、定期的な意見交換や濁水等の緊急時の対策等々の協議を行う体制を確立している。また、取水源の市房ダム上流に水源涵養林を所有し、水源の保全に努めており、全国的にも珍しい取り組みがなされている。

平成13年度から始められた「21世紀土地改良区創造運動」では、人吉球磨地域の水土里ネットの結束を呼びかけ、15の土地改良区からなる「人吉球磨地域土地改良区連絡協議会」を組織し、地域の水土里ネットが一体となって「田んぼの学校」をはじめ、創意工夫をしたイベントを開催し、水土里ネットの役割、農業や環境の大切さ等を広く紹介して、県内土地改良区の先導的な役割を果たしていることなどが評価され、今回、農林水産大臣賞を受賞しました。

(全国5地区の水土里ネットが受賞)

田んぼの学校 in ひとよし カメラ レポート



秋の相良路ウォーキング



人吉駅前をスタート



生き物を探す子ども達



御溝川取入口の見学

幸野溝竣工300周年

高橋政重翁の遺徳を顕彰する記念会開催



「幸野溝」の竣工300周年を記念し、工事の中心となった相良藩士高橋政重の遺徳を顕彰する会が10月22日、多良木町の多目的研修センターで開かれた。約150人が参加し、高橋政重と農民の努力に思いをはせた。

会では「高橋政重翁の遺徳を顕彰し偉業を偲ぶ会」の宮原信哉会長(48)が「高橋は奉仕の精神を忘れずに尽力したい」とあいさつ。幸野溝に詳しい錦町の郷土史家渋谷敦さん(81)が「元禄・宝永年間の大プロジェクト幸野溝」と題して講演し、「トンネルの長さは明治時代の途中までは日本一だった。合掌づくりの石組みなど高い技術がうかがえる。国重要文化財に指定すべきだ」と、その価値を強調した。熊本大学の徳野貞雄教授(農村社会学)は、農村振興をテーマに講演。落語家・桂出丸さんの落語、五木村の堂坂ヨシ子さん(88)の「正調五木の子守唄」もあった。

土地改良区からのお願い

一、土地改良区の未収入賦課金の解消

- (1) 土地改良区の施設は皆さんの収めていただく賦課金で運営しています。納期内に完納しましょう。
- (2) 未収納金が増加しますと、土地改良区の運営が困難になりますので、受益農家の皆様方のご理解とご協力をお願いします。
- (3) 土地改良区の運営・施設の維持管理のための賦課金(経常賦課金)
- (4) 県営及び団体営事業等の借入れ金を償還するために係る賦課金(特別賦課金)

二、農業用水の有効利用

- (1) 限られた水を有効に利用するために各農家の協力が不可欠です。
- (2) かけ流しを絶対に無くし、用水の節約に努めましょう。
- (3) 水はお金です。有効に大切に使いましょう。

三、農地及び組合員に移動があったなら 土地改良区に届出を。

- (1) 農地の売買。
- (2) 農地を借りた、貸した。(所有地・小作地)
- (3) 農業者年金の受給手続。
- (4) 現組合員の名義変更。(死亡・相続・離農)

※ この通知義務を怠ると、元の組合員の方に従前ままの面積で賦課徴収しますので、ご注意ください。

◆土地改良法第四十三条(組合員の資格得喪の通知義務)

土地改良区の地区内の土地の全部又は一部について組合員たる資格を取得し、又は喪失した者がある場合には、その者は、その旨をその土地改良区に通知しなければならない。



平成17年度 収入支出予算の執行状況

(平成17年8月31日現在) (単位：円)

収 入			支 出				
款 別	予算額	収入済額	未収入額	款 別	予算額	支出額	支出残額
1. 組合費	50,110,000	24,672,530	25,437,470	1. 事務費	25,821,054	10,593,540	15,227,514
2. 財産収入	3,000	121,723	△118,723	2. 選挙費	5,000	0	5,000
3. 使用料	275,000	32,370	242,630	3. 事務所費	463,000	382,286	80,714
4. 補助金	12,572,000	1,749,696	10,822,304	4. 維持管理費	12,941,000	6,892,629	6,048,371
5. 寄付金	1,000	0	1,000	5. 事業費	10,000	0	10,000
6. 雑収入	218,000	20,756	197,244	6. 財産費	3,146,000	602,577	2,543,423
7. 借入金	28,531,000	0	28,531,000	7. 借入金	15,481,000	0	15,481,000
8. 繰越金	4,000,000	5,917,080	△1,917,080	8. 負担金	29,090,000	339,708	28,750,292
				9. 補助金	1,000	0	1,000
				10. 諸 費	6,731,000	3,104,959	3,626,041
				11. 予備費	2,020,946	0	2,020,946
計	95,710,000	32,514,155	63,195,845	計	95,710,000	21,915,699	73,794,301

平成16年度 決算の内容

(単位：円)

収 入		支 出	
款 別	決算額	款 別	決算額
1. 組合費	49,477,890	1. 事務費	25,134,203
2. 財産収入	128,805	2. 選挙費	520,548
3. 使用料	308,620	3. 事務所費	472,818
4. 補助金	15,063,785	4. 維持管理費	15,343,093
5. 寄付金	0	5. 事業費	0
6. 雑収入	231,938	6. 財産費	3,596,770
7. 借入金	33,158,000	7. 借入金	13,991,786
8. 繰越金	6,838,925	8. 負担金	33,575,314
		9. 補助金	0
		10. 諸 費	6,656,351
		11. 予備費	0
計	105,207,963	計	99,290,883

収入支出差引残金

5,917,080円 平成17年度へ繰越

監査の結果、上記のとおり

相違ないことを認める。

平成17年8月3日

総括監事 岩野文二 ㊟

監 事 米良了 ㊟

” 福田正之 ㊟

平成17年9月25日 総代会議決

財産目録

(平成17年5月31日現在)

資 産

流動資産 (現金、預金、未収入金)

…………… 9,349,480円

特定資産 (積立金)

…………… 64,392,408円

土 地 (事務所敷地他)

…………… 6,549,000円

建物設備 (事務所他)

…………… 22,363,000円

工事用機械器具…………… 1,434,400円

備 品……………13,974,052円

基本財産中固定資産… 95,060,332円

(山林)

資産合計…………… 213,122,672円

負 債

長期負債…………… 315,278,842円

(農林漁業資金借入金)

短期負債…………… 33,572,835円

(積立金引当金等)

負債合計…………… 348,851,677円

財務状況報告

規約第45条、及び会計細則第49条により、幸野溝土地改良区の財務状況を公表します。

土地改良区の会計年度は、毎年四月一日から翌年三月三十一日までとし、五月末で出納閉鎖して決算をします。年三回の定期監査の他、九州農政局及び県の定期検査が実施され、事業並びに土地改良区運営の全般に亘り、健全な運営が図られるようになっています。改良区の正確かつ健全な運営が図られるようになっています。